

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丸山 治昭
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048(259)5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR部長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048(259)5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR部長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (千円)	601,743	560,673	2,482,778
税引前四半期損失又は税引前利益 (千円)	20,684	29,102	29,089
四半期損失又は当期利益 (千円)	21,870	31,018	24,195
親会社の所有者に帰属する四半期 損失又は当期利益 (千円)	21,870	31,018	24,195
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (千円)	22,635	31,242	28,480
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,785,336	2,789,506	2,836,453
総資産額 (千円)	4,045,790	4,398,385	4,175,944
基本的1株当たり四半期損失又は 当期利益 (円)	2.79	3.95	3.08
希薄化後1株当たり四半期損失又 は当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.9	63.4	67.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	200,763	202,653	239,800
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	77,043	69,418	286,258
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	23,110	126,701	21,956
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	844,896	979,758	720,033

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 希薄化後1株当たり四半期損失又は当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの概況としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い増加したテレワーク需要に向けたサービスの提供並びにグループ各社とのシナジー効果創生に向けた取り組みを行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を織り込みつつ、第2四半期連結会計期間以降業績は上向き見込みとなっております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上収益は560,673千円（前年同期比6.8%減）となりました。しかしながら、利益面につきましては、新規事業への投資による先行費用の発生により、営業損失28,737千円（前年同期は営業損失20,047千円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は31,018千円（前年同期は親会社の所有者に帰属する四半期損失21,870千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末資産合計につきましては、営業債権の回収による現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末と比べ222,440千円増加し、4,398,385千円となりました。

また、負債につきましては、将来の売上に係る前受金及び設備投資のための借入金増加等により、269,387千円増加し、1,608,879千円となりました。資本につきましては、配当金の支払等により、前連結会計年度末と比べ46,947千円減少し、2,789,506千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、979,758千円（前連結会計年度末720,033千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、202,653千円（前年同四半期は200,763千円の収入）となりました。主たる要因といたしましては、営業債権の回収等により資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、69,418千円（前年同四半期は77,043千円の支出）となりました。主たる要因といたしましては、新規事業への投資に向けた無形資産に対する支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動に結果得られた資金は、126,701千円（前年同四半期は23,110千円の支出）となりました。主たる要因といたしましては、短期の借入れによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の金額は、9,038千円（前年同期は13,307千円）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,947,100	7,947,100	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であ ります。
計	7,947,100	7,947,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	7,947,100	-	1,373,833	-	684,396

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,851,100	78,511	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,947,100	-	-
総株主の議決権	-	78,511	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社A S J	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	94,900	-	94,900	1.19
計	-	94,900	-	94,900	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	720,033	979,758
営業債権及びその他の債権	9	643,540	552,889
棚卸資産		65,273	98,319
その他の流動資産		40,526	56,679
流動資産合計		1,469,374	1,687,647
非流動資産			
有形固定資産		1,535,475	1,521,421
のれん		295,728	295,728
無形資産		699,935	718,257
その他の金融資産	9	171,038	171,033
繰延税金資産		2,204	2,182
その他の非流動資産		2,187	2,113
非流動資産合計		2,706,569	2,710,737
資産合計		4,175,944	4,398,385

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	93,008	243,008
営業債務及びその他の債務	9	413,384	499,195
その他の金融負債		29,049	28,892
前受金		218,788	291,867
未払法人所得税等		18,903	10,768
引当金		34,976	34,976
その他の流動負債		134,180	111,792
流動負債合計		942,290	1,220,500
非流動負債			
借入金	9	102,483	99,231
その他の金融負債		47,674	40,594
退職給付に係る負債		131,808	134,978
引当金		30,695	30,534
繰延税金負債		79,739	78,240
その他の非流動負債		4,800	4,800
非流動負債合計		397,200	388,378
負債合計		1,339,491	1,608,879
資本			
資本金		1,373,833	1,373,833
資本剰余金		1,236,586	1,236,586
自己株式		42,491	42,491
その他の資本の構成要素		73,474	73,250
利益剰余金		195,050	148,327
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,836,453	2,789,506
資本合計		2,836,453	2,789,506
負債及び資本合計		4,175,944	4,398,385

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
		千円	千円
売上収益	7	601,743	560,673
売上原価		416,429	378,468
売上総利益		185,314	182,204
販売費及び一般管理費		204,587	212,943
その他の収益		1,842	2,342
その他の費用		2,616	341
営業損失()		20,047	28,737
金融収益		26	141
金融費用		663	505
税引前四半期損失()		20,684	29,102
法人所得税費用		1,185	1,916
四半期損失()		21,870	31,018
四半期損失()の帰属			
親会社の所有者		21,870	31,018
非支配持分		-	-
四半期損失()		21,870	31,018
1株当たり四半期損失()			
基本的1株当たり四半期損失()(円)	8	2.79	3.95

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	千円	千円
四半期損失()	21,870	31,018
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	24	5
純損益に振り替えられることのない項目合計	24	5
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	788	218
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	788	218
税引後その他の包括利益	764	223
四半期包括利益	22,635	31,242
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	22,635	31,242
非支配持分	-	-
四半期包括利益	22,635	31,242

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第 1 四半期連結累計期間(自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	千円	千円	千円	千円	千円
2019年 4 月 1 日時点の残高	1,373,833	1,236,586	42,491	69,459	270
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,373,833	1,236,586	42,491	69,459	270
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	9	-	-	24	788
四半期包括利益合計	-	-	-	24	788
配当金	6	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-
2019年 6 月30日時点の残高	1,373,833	1,236,586	42,491	69,484	1,059

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	合計
	合計			
	千円	千円	千円	千円
2019年 4 月 1 日時点の残高	69,188	186,660	2,823,777	2,823,777
会計方針の変更による累積的影響額	-	100	100	100
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,188	186,559	2,823,676	2,823,676
四半期損失()	-	21,870	21,870	21,870
その他の包括利益	9	764	764	764
四半期包括利益合計	764	21,870	22,635	22,635
配当金	6	15,704	15,704	15,704
所有者との取引額合計	-	15,704	15,704	15,704
2019年 6 月30日時点の残高	68,424	148,984	2,785,336	2,785,336

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	千円	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日時点の残高	1,373,833	1,236,586	42,491	74,299	825
四半期損失()	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	5	218
四半期包括利益合計	-	-	-	5	218
配当金	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	-	-	-
2020年6月30日時点の残高	1,373,833	1,236,586	42,491	74,294	1,043

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	合計
	合計			
	千円	千円	千円	千円
2020年4月1日時点の残高	73,474	195,050	2,836,453	2,836,453
四半期損失()	-	31,018	31,018	31,018
その他の包括利益	223	-	223	223
四半期包括利益合計	223	31,018	31,242	31,242
配当金	-	15,704	15,704	15,704
所有者との取引額合計	-	15,704	15,704	15,704
2020年6月30日時点の残高	73,250	148,327	2,789,506	2,789,506

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	20,684	29,102
減価償却費及び償却費	55,144	71,405
金融収益	26	141
金融費用	576	505
固定資産除却損	9	-
棚卸資産の増減額(は増加)	6,517	56,986
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	148,526	98,466
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	37,941	122,518
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,934	1,985
引当金の増減額(は減少)	4,189	69
その他	159	5
小計	216,721	208,727
利息及び配当金の受取額	25	141
利息の支払額	300	666
法人所得税の支払額	15,682	5,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,763	202,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,429	1,425
無形資産の取得による支出	62,614	67,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,043	69,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	3,252	3,252
リース負債の返済による支出	6,868	7,238
配当金の支払額	12,989	12,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,110	126,701
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100,609	259,936
現金及び現金同等物の期首残高	745,040	720,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	752	211
現金及び現金同等物の四半期末残高	844,896	979,758

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社A S J（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.asj.ad.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットサービス事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月14日に代表取締役会長兼社長 丸山治昭及び常務取締役管理本部長 中島茂喜によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	「重要性がある」の定義を修正
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	
IFRS第7号	金融商品：開示	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	15,704	2	2019年3月31日	2019年6月11日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	15,704	2	2020年3月31日	2020年6月12日

7. 売上収益

収益の分解は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	千円	千円
物品の販売	161,465	207,866
受託開発	159,938	108,917
サービス	280,339	243,889
合計	601,743	560,673

8. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失() (千円)	21,870	31,018
親会社の普通株式に帰属しない四半期損失() (千円)	-	-
基本的1株当たり四半期損失の計算に使用する四半期損失 () (千円)	21,870	31,018
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	7,852,182	7,852,182
基本的1株当たり四半期損失() (円)	2.79	3.95

(注) 希薄化後1株当たり四半期損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

9. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。なお、全ての金融商品の帳簿価額と公正価値は近似または一致しているため、公正価値の開示を省略しております。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積もっております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きくことになっていないため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	518	-	139,365	139,884
合計	518	-	139,365	139,884

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	513	-	139,365	139,879
合計	513	-	139,365	139,879

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類される金融資産については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月13日開催の取締役会決議において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....15百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額..... 2円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月12日
- (注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社A S J

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 顕三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 令史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第34号「期中財務報告」に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。